(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

(24) 登録日 平成22年3月12日 (2010.3.12)

特許第4470454号

(P4470454)

(45) 発行日 平成22年6月2日(2010.6.2)

(19) 日本国特許庁(JP)

(51) Int.Cl.			FΙ		
H01L	29/78	(2006.01)	HO1L	29/78	652H
H01L	29/739	(2006.01)	HO1L	29/78	652S
			HO1L	29/78	653A
			HO1L	29/78	655A

請求項の数	11	(全	30	頁)
	тт	\ I	00	- × .

 (21)出願番号 (22)出願日 (65)公開番号 (43)公開日 審査請求日 	特願2003-374951 (P2003-374951) 平成15年11月4日 (2003.11.4) 特開2005-142240 (P2005-142240A) 平成17年6月2日 (2005.6.2) 平成17年7月13日 (2005.7.13)	 (73)特許権者 000003609 株式会社豊田中央研究所 愛知県愛知郡長久手町大字長湫字横道41 番地の1 (74)代理人 110000110 特許業務法人快友国際特許事務所 (72)発明者 鈴木 隆司 		
			愛知県愛知郡長久手町大字長湫字横道41 番地の1 株式会社豊田中央研究所内	
		審査官	恩田 春香	
			最終頁に続く	

(54) 【発明の名称】半導体装置とその製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドレイン電極と、

そのドレイン電極上に設けられている第1導電型のドレイン領域と、

そのドレイン領域に接するドリフト領域と、

そのドリフト領域に接するとともにドレイン領域からはドリフト領域によって隔てられている第2導電型のボディ領域と、

そのボディ領域に接するとともにドリフト領域からはボディ領域によって隔てられている第1導電型のソース領域と、

そのソース領域に接するソース電極と、

10

ソース領域とドリフト領域を隔てているボディ領域に絶縁層を介して対向しているトレ ンチゲート電極を備え、

そのドリフト領域は、ドレイン電極とソース電極を結ぶ方向(電極間方向)に伸びる第 1 導電型の第1部分領域と、電極間方向に伸びる第2 導電型の第2部分領域が、電極間方向に直交する面内で交互に繰返されており、

トレンチゲート電極は、ボディ領域を貫通して第 1 部分領域に達しており、

第1部分領域の中心から第2部分領域の中心までの距離が1.4µm以下であり、

第1部分領域と第2部分領域の界面の少なくとも一部に絶縁膜が形成されており、 前記絶縁膜は、<u>前記第1部分領域と第2部分領域の界面の少なくとも一部からボディ領</u> 域内にまで伸びており、ボディ領域を介してトレンチゲート電極に対向しているとともに

、その端部がボディ領域内に位置していることを特徴とする半導体装置。

【請求項2】

第1部分領域の不純物濃度が1×10¹⁶cm⁻³以上であり、

第2部分領域の不純物濃度が1×10¹⁶cm⁻³以上であることを特徴とする請求項1に記載の半導体装置。

【請求項3】

第1部分領域と第2部分領域のそれぞれは薄板状であり、

第1部分領域のコラム幅が1.0µm以下であり、

第2部分領域のコラム幅が1.0µm以下であり、

第1部分領域と第2部分領域の界面に形成されている絶縁膜の膜厚が0.2µm以下である ¹⁰ ことを特徴とする請求項1又は2に記載の半導体装置。

【請求項4】

第1部分領域と第2部分領域のそれぞれは薄板状であり、

電流経路となる部分領域のコラム幅と不純物濃度の積が、電流経路とならない部分領域 のコラム幅と不純物濃度の積よりも大きいことを特徴とする請求項1~3のいずれか1項 に記載の半導体装置。

【請求項5】

第1部分領域と第2部分領域のそれぞれは薄板状であり、

<u>前記トレンチ</u>ゲート電極は、第1部分領域が伸びている面と平行に伸びていることを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載の半導体装置。

【請求項6】

絶縁膜が、第1部分領域と第2部分領域の間の全界面に形成されていることを特徴とす る請求項1~5のいずれか1項に記載の半導体装置。

【請求項7】

ドレイン電極とドレイン領域の間に第2導電型の半導体領域が付加されていることを特 徴とする請求項1~6のいずれかの半導体装置。

【請求項8】

請求項1~7のいずれか1項に記載の素子群が形成されている中心領域と、その周囲であ って半導体スイッチング素子群が形成されていない周辺領域を備える半導体装置であり、

周辺領域では、半導体スイッチング素子群の電極間方向に伸びる第1導電型の第1部分 領域と、電極間方向に伸びる第2導電型の第2部分領域が、電極間方向に直交する面内で 交互に繰返され、中心領域から周辺領域に向かって連続して形成されており、

<u>周辺領域の</u>第1部分領域の中心から<u>周辺領域の</u>第2部分領域の中心までの距離が1.4µm 以下であり、

<u>周辺領域の</u>第1部分領域と<u>周辺領域の</u>第2部分領域の界面の少なくとも一部<u>からボディ</u> 領域内にまで伸びている絶縁膜が形成されていることを特徴とする半導体装置。

【請求項9】

<u>裏面にドレイン電極が設けられており、表面にソース電極が設けられており、</u>その<u>ドレ</u> イン電極とソース電極間を電流が流れる半導体装置の製造方法であり、

<u>ドレイン電極とソース</u>電極を結ぶ方向に伸びる第1導電型の第1部分領域を、電極間方 ⁴⁰ 向に直交する面内で<u>第1導電型のドレイン領域上に溝</u>を隔てて複数形成する<u>第1部分領域</u> 形成段階と、

<u>第1部分領域形成段階に次いで、前記溝に露出する</u>第1部分領域群の側壁に絶縁膜を形 成する絶縁膜形成段階と、

<u>絶縁膜形成段階に次いで、前記溝内及び前記第1部分領域群の上面に</u>第2導電型の半導体領域を成長させる第2半導体領域形成段階と、

<u>第2半導体領域形成段階に次いで、</u>第1部分領域群の上部を第2導電型に反転<u>させて反</u> 転領域を形成する反転領域形成段階と、

<u>反転領域形成段階の後に、第2半導体領域の表面から第2半導体領域及び反転領域を貫</u> 通して前記反転領域形成段階で導電型が反転しなかった第1部分領域に達するとともに、 30

<u>第2半導体領域及び反転領域</u>に絶縁層を介して対向する<u>複数の</u>トレンチゲート電極を形成 する<u>トレンチゲート形成段階と、第2半導体領域内のトレンチゲート電極に隣接する位置</u> に第3部分領域を形成する第3部分領域形成段階とを備えており、

前記第1部分領域群の上面に形成された前記第2半導体領域と、前記反転領域と、前記 絶縁膜を介して反転領域に対向する第2半導体領域の一部がボディ領域を構成し、前記絶 縁膜がボディ領域内に伸びて形成されており、

<u>第1部分領域の中心から前記溝内の第2半導体領域の中心までの距離が1.4µm以下であ</u>る半導体装置の製造方法。

【請求項10】

第1部分領域群の上部を第2導電型に反転する<u>反転領域形成</u>段階が、第1導電型の第1 ¹⁰ 部分領域群と第2導電型の半導体領域の相互拡散であることを特徴とする請求項9に記載 の半導体装置の製造方法。

【請求項11】

第1部分領域群の上部を第2導電型に反転する反転領域形成段階が、第1部分領域群の 上部に、第2導電型の不純物をイオン注入することであることを特徴とする請求項9又は 10に記載の半導体装置の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、1対の電極を備え、その電極同士を結ぶ方向に伸びる半導体領域によって耐 20 圧特性を向上させている半導体装置に関する。ここでいう電極は、その間を電流が流れる 電極をいい、例えばカソードとアノード電極、ソースとドレイン電極、エミッタとコレク 夕電極等を言い、半導体装置の抵抗ないしオン・オフを制御する制御信号を印加するため のゲート電極を含まない。

本発明は特に、電極間方向に伸びる第1導電型の第1部分領域と、電極間方向に伸びる 第2導電型の第2部分領域が、電極間方向に直交する面内で交互に繰返されている、所謂 スーパージャンクション構造を備えた半導体装置に関し、なかでも、スーパージャンクシ ョン構造を構成する第1部分領域と第2部分領域の繰返し単位が微細化された半導体装置 に関する。

【背景技術】

【0002】

n型不純物を含有するn型コラム(第1部分領域)とp型不純物を含有するp型コラム (第2部分領域)の組合せを単位構造とし、その単位構造が繰返されている繰返し構造(所謂スーパージャンクション構造)を備えた半導体装置が知られている。その一例を図3 6に例示する。

【0003】

図36の半導体装置19は、n型コラム52とp型コラム領域54の互層を単位構造と し、その単位構造が繰返されている繰返し領域56を備えている。具体的に説明すると、 ドレイン電極D上にn⁺型のドレイン領域51が形成されており、そのドレイン領域51 上に繰返し領域56が形成されており、その繰返し領域56上にp型のボディ領域62が 形成されており、そのボディ領域62内にn⁺型のソース領域64が選択的に形成されて おり、ソース領域64はソース電極5と接触している。図36の半導体装置19は、トレ ンチゲート電極60を備えており、トレンチゲート電極60は繰返し領域56のn型コラ ム52とソース領域64との間に介在するボディ領域62に対して絶縁膜61を介して対 向している。

繰返し領域56のn型コラム52とp型コラム54は、その間を電流が流れるソース電極Sとドレイン電極Dを結ぶ方向Aに沿って長く伸び、電極間方向Aに直交する方向Bに沿って繰返されている。n型コラム52とp型コラム54の繰返し方向は、トレンチゲート電極60が伸びる方向Cに繰返されていてもよく、電極間方向Aに直交する面内で繰返されていればよい。

30

図36の例では、n型コラム52とp型コラム54がC方向に長く伸びているが、n型 コラム52とp型コラム54が柱状であって、B方向にもC方向にも繰返されていてもよ いし、柱状のn型コラム52がp型領域内に分散配置された構造であってもよいし、柱状 のp型コラム54がn型領域内に分散配置された構造であってもよい。要は、第1導電型 の第1部分領域と、第2導電型の第2部分領域を組合せた単位構造が、少なくとも一方方 向に繰返されていればよい。

【0004】

第1導電型の第1部分領域と第2導電型の第2部分領域を組合せた単位構造が繰返され ていると、半導体装置の1対の電極間に逆バイアス電圧が印加されたときに、第1部分領 域と第2部分領域のpn接合界面から、第1部分領域と第2部分領域のそれぞれに空乏層 が広がる。第1部分領域と第2部分領域の不純物濃度と繰返し方向の幅との積を適値に設 定しておくと、繰返し領域の広い範囲を完全空乏化することができる。電極間方向に伸び る第1導電型の第1部分領域と、電極間方向に伸びる第2導電型の第2部分領域が、電極 間方向に直交する面内で交互に繰返されているスーパージャンクション構造を備えた半導 体装置は、高い耐圧特性を実現する。

【 0 0 0 5 】

スーパージャンクション構造を備えていると、半導体装置の1対の電極間に逆バイアス 電圧が印加されたときに、第1部分領域と第2部分領域のpn接合界面から空乏層が広が るために、高い耐圧特性を得ることができる。この現象を利用すると、高い耐圧特性を得 るために繰返し領域の不純物濃度を下げる必要がなく、不純物濃度が高い状態で高い耐圧 特性を得ることができる。繰返し領域の不純物濃度が高めると、半導体装置のオン抵抗や オン電圧は低下する。

20

10

スーパージャンクション構造は、高い不純物濃度の半導体領域を利用して低いオン抵抗 や低いオン電圧を実現し、しかも、高い耐圧特性を実現する。

スーパージャンクション構造を微細化すると、半導体領域の不純物濃度を高めても空乏 化することから、高い耐圧特性を確保しながらオン抵抗やオン電圧をさらに低下すること ができるものと期待することができる。

第1 導電型の第1部分領域と第2 導電型の第2部分領域が繰返されているスーパージャンクション構造の場合、いずれか一方が電流経路となる。図36の場合、n型コラム52 が電流経路となる。必要な耐圧特性を確保しながら、電流経路となる側の部分領域の不純 物濃度を上げることができれば、オン抵抗やオン電圧をさらに低下することができるもの と期待することができる。

30

[0006]

特許文献1に、スーパージャンクション構造を備えた半導体装置が記載されている。 【特許文献1】USP5216275

【 0 0 0 7 】

特許文献1には、スーパージャンクション構造を構成するn型コラムとp型コラムの界 面に絶縁膜を形成すると、n型コラムとp型コラム間で不純物が相互拡散するのを防止す ることができ、各コラムの不純物濃度を意図した値に調整しやすいことが記載されている

40

しかしながら、 n 型コラムと p 型コラムの不純物濃度を意図した値に調整することさえ できれば、 n 型コラムと p 型コラムの界面に絶縁膜が形成されている半導体装置と、界面 に絶縁膜が形成されていない半導体装置の特性には大差がなく、絶縁膜の存在は半導体装 置の耐圧特性やオン抵抗やオン電圧に大きな影響を及ぼさないことが報告されている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 8 】

確かに特許文献1に記載されているサイズのスーパージャンクション構造の場合、 n型 コラムとp型コラムの界面に形成されている絶縁膜の存在は半導体装置の耐圧特性やオン 抵抗やオン電圧に影響を及ぼさない。

しかしながら、本発明者の研究によって、スーパージャンクション構造の単位となる互 層の微細化を進めて電流経路となるコラムの不純物濃度を上げていくと、n型コラムとp 型コラムの界面に絶縁膜を形成することが有用な結果をもたらすことが判明してきた。即 ち、n型コラムとp型コラムの界面に絶縁膜を形成しないでも、スーパージャンクション 構造の単位となる互層の微細化を進めて電流経路となるコラムの不純物濃度を上げていく ことによって、オン抵抗やオン電圧が低い状態を維持しながら耐圧特性を向上させていく ことができる。この現象を利用するために微細化を進め、n型コラムの中心からp型コラ ムの中心までの距離が1.4µm以下になるまで微細化をすすめると、 n 型コラムとp 型コラ ムの界面に絶縁膜を形成しない場合に比してn型コラムとp型コラムの界面に絶縁膜を形 成すると耐圧特性が向上することが見出された。 n型コラムの中心から p型コラムの中心 までの距離が数µmの場合には、n型コラムとp型コラムの界面に絶縁膜を形成しても形 成しなくても耐圧特性に影響しないのに、 n 型コラムの中心から p 型コラムの中心までの 距離が1.4µm以下の場合には、n型コラムとp型コラムの界面に絶縁膜を形成すると耐圧 特性がさらに向上するのである。

【課題を解決するための手段】

[0009]

本発明に係る半導体装置は、上記の知見を活用し、スーパージャンクション構造の単位 となる互層の微細化を進めることによって耐圧特性が向上する以上に耐圧特性を高めるこ とに成功したものである。

20 本発明の半導体装置は、MOSに具現化することができる、MOSは、ドレイン電極と そのドレイン電極上に設けられている第1導電型のドレイン領域と、そのドレイン領域 に接するドリフト領域と、そのドリフト領域に接するとともにドレイン領域からはドリフ ト領域によって隔てられている第2導電型のボディ領域と、そのボディ領域に接するとと もにドリフト領域からはボディ領域によって隔てられている第1導電型のソース領域と、 そのソース領域に接するソース電極と、ソース領域とドリフト領域を隔てているボディ領 域に絶縁層を介して対向しているトレンチゲート電極を備えている。本発明のMOSでは ドリフト領域が、ドレイン電極とソース電極を結ぶ方向(電極間方向)に伸びる第1導 電型の第1部分領域と、電極間方向に伸びる第2導電型の第2部分領域が、電極間方向に 直交する面内で交互に繰返されており、スーパージャンクション構造を実現している。ト 30 レンチゲート電極は、ボディ領域を貫通して第1部分領域に達している。本発明のMOS は、第1部分領域の中心から第2部分領域の中心までの距離が1.4μm以下であり、第1部 分領域と第2部分領域の界面の少なくとも一部に絶縁膜が形成されている。また、その絶 縁膜は、第1部分領域と第2部分領域の界面の少なくとも一部からボディ領域内にまで伸 びており、ボディ領域を介してトレンチゲート電極に対向しているとともに、その端部が ボディ領域内に位置していることを特徴とする。

[0010]

スーパージャンクション構造の単位となる互層の微細化を進めると空乏化しやすくなり 、電流経路となるセルの不純物濃度を高めることができる。高い耐圧と低いオン抵抗ない しオン電圧を得ることができる。単位となる互層の微細化を進め、n型領域の中心からp 型領域の中心までの距離(ハーフピッチという)が1.4μm以下になるまで微細化すると、 極めて興味深い現象が生じ始める。ハーフピッチが1.4 µm以上であるとn型領域とp型領 域の界面に絶縁膜を設けても耐圧を高めるのに寄与しないのに、ハーフピッチが1.4 µ m以 下であるとn型領域とp型領域の界面に絶縁膜を設けると耐圧が高められる。ハーフピッ チが1.4µm以上であるとn型領域とp型領域の界面に絶縁層を設けても設けなくても耐圧 が変化しないのに対し、ハーフピッチが1.4µm以下であるとn型領域とp型領域の界面に 絶縁膜を設けた場合の耐圧は設けない場合の耐圧よりも高められる。ハーフピッチが1.4 µm以下となるまで微細化すると、微細化によって耐圧が高くなりオン抵抗ないしオン電 圧が低くなることに加え、界面に絶縁膜を設けることによってさらに耐圧が高められる現 象を利用することが可能となる。

本発明の半導体装置は、第1部分領域の中心から第2部分領域の中心までの距離が1.4 50

40

μm以下であり、第1部分領域と第2部分領域の間の少なくとも一部に絶縁膜が形成され ていることから、微細化することによって耐圧が高くなりオン抵抗ないしオン電圧が低く なることに加え、界面に設けられた絶縁膜によってさらに耐圧が高められる。

本発明は、電流が流れる1対の電極を結ぶ方向に伸びる半導体領域を備えた半導体装置 に有用であり、ソースとドレイン電極を有する縦型のMOS、エミッタとドレイン電極を 有する縦型のバイポーラトランジスタ(IGBT)等に適用することができる。

第1導電型の第1部分領域と第2導電型の第2部分領域は電極間方向に伸びておればよ く、柱状に伸びていてよいし、薄板状であってもよい。薄板状の場合、電極間方向に直交 する面内で交互に繰返されて配置される。柱状の場合、導電型を異にする2本の柱の組合 せが電極間方向に直交する面内で繰返されて配置されていてもよいし、直交面内で広く広 がる半導体領域中に異なる導電型の柱群が分散配置されていてもよい。

【0012】

MOSは、ドレイン電極とソース電極間に高い電圧が印加されても耐えられるように、 ドレイン電極とソース電極を結ぶ方向に伸びるドリフト領域を備えている。そのドリフト 領域のスーパージャンクション構造の微細化を進め、ハーフピッチが1.4µm以下にすると 、微細化することによって耐圧を高めると同時にオン抵抗を低くすることができることに 加え、pn接合界面に設けられた絶縁膜によってさらに耐圧を高めることができる。

本発明を適用したMOSは、従来のMOSでは得られない高耐圧と低抵抗を実現する。 【0014】

第1部分領域と第2部分領域の間に絶縁膜を配置すると、第1部分領域の不純物濃度を 20 1×10¹⁶ cm⁻³以上とし、第2部分領域の不純物濃度を1×10¹⁶ cm⁻³以上としても、ドレイン 電極とソース電極間に逆バイアス電圧がかかったときにドリフト領域が完全空乏化するこ とができる。本発明によって始めてスーパージャンクション構造のセル群の不純物濃度を 上記まで高めることに成功したものであり、完全空乏化による高い耐圧と、高不純物濃度 による低いオン抵抗の両者を得ることに成功している。

【0015】

スーパージャンクション構造を構成する第1部分領域と第2部分領域のそれぞれが薄板 状である場合、第1部分領域と第2部分領域は、その繰返し方向に直交する面内で伸びて いる。この構造の場合、第1部分領域のコラム幅が1.0µm以下であり、第2部分領域のコ ラム幅が1.0µm以下であり、第1部分領域と第2部分領域の間に形成されている絶縁膜の 膜厚が0.2µm以下であることが好ましい。

30

50

10

第1部分領域と第2部分領域のコラム幅が双方とも1.0µm以下であるという条件のなかでハーフピッチ幅を1.4µm以下にすると、本発明の作用がよく得られる。そのときの絶縁膜の膜厚は0.2µm以下であるのが好ましい。

[0016]

第1部分領域と第2部分領域のそれぞれが薄板状で、繰返し方向に直交する面内で伸び ているスーパージャンクション構造の場合、pn界面に絶縁膜を配置すると、電流経路と なる部分領域のコラム幅と不純物濃度の積を、電流経路とならない部分領域のコラム幅と 不純物濃度の積よりも大きくすることができる。

スーパージャンクション構造のpn界面に絶縁膜が形成されていると、チャージバラン 40 スが崩れていても完全空乏化する現象が得られる。チャージバランスを維持するために不 純物濃度を精密に制御する必要がなくなり、製造上の自由度が増す。また、電流経路とな る部分領域のコラム幅と不純物濃度の積を、電流経路とならない部分領域のコラム幅と不 純物濃度の積よりも大きくすることができ、一層の低抵抗化が可能となる。

さらに、電流経路となる部分領域に過大のキャリアが存在していると、ターンオフ時の キャリアの再結合現象を促進することができ、キャリアの引き抜きに起因するリカバリー 電流の急激な変化を抑制することができ、リカバリーサージ電圧を低減し得る。 【0019】

第1部分領域と第2部分領域のそれぞれが薄板状で、繰返し方向に直交する面内で伸び ているスーパージャンクション構造の場合、ボディ領域を貫通してドリフト領域に達する

トレンチゲートを、第1部分領域が伸びている面と平行に伸ばすようにしてもよい。 この場合、スーパージャンクション構造の第1部分領域と第2部分領域と、トレンチゲ ート電極が平行に形成され、トレンチゲート電極が全長に亘って、電流経路となる第1部 分領域に達している構造を得ることができる。トレンチゲート電極にゲートオン電圧が印 加された場合に形成されるチャネル領域と電流経路となる第1部分領域が広い範囲で接す る構造が得られ、オン抵抗が一層に低減される。

(7)

第1部分領域と第2部分領域のそれぞれが薄板状であれば、第1部分領域と第2部分領 域は一方方向に繰返される。第1部分領域と第2部分領域のそれぞれの断面が長方形の柱 状であれば、各柱を千鳥格子状に配置することで各部分領域が2方向に繰返されるスーパ ージャンクション構造が得られる。第1部分領域と第2部分領域のそれぞれの断面が正六 角形の柱状であれば、交互に隙間なく配置することで各部分領域が3方向に繰返されるス ーパージャンクション構造が得られる。

[0021]

第1部分領域と第2部分領域の間の全界面に絶縁膜が形成されていることが好ましい。 第1部分領域と第2部分領域の間の全界面に絶縁膜が形成されていると、効果的に耐圧 を向上させることができる。オン抵抗の低減にも効果的である。

[0023]

ドレイン電極とドレイン領域の間に第2導電型の半導体領域が付加されていてもよい。 この構造の半導体装置は、いわゆるIGBTとして機能する。ゲート電極にオン電圧が 印加されると、ドレイン領域の電流経路となる導電型の部分領域に正負のキャリアが流入 し、伝導度変調現象が生じる。IGBTの場合、MOSの場合のドレイン領域はドレイン 領域と称され、ドレイン電極はコレクタ電極と称され、ソース領域はエミッタ領域と称さ れ、ソース電極はエミッタ電極と称されることが多い。

IGBTの場合でも、スーパージャンクション構造を実現する第1部分領域と第2部分 領域の界面の少なくとも一部に絶縁膜を形成することで耐圧を向上することができる。 [0025]

本発明のスーパージャンクション構造は、ドリフト領域以外にも活用することができ、 例えば、周辺領域に適用することができる。

この場合の半導体装置は、半導体スイッチング素子群が形成されている中心領域と、そ の周囲であって半導体スイッチング素子群が形成されていない周辺領域を備える。

本発明を周辺領域に適用した半導体装置の周辺領域では、半導体スイッチング素子群の 電極間方向に伸びる第1導電型の第1部分領域と、電極間方向に伸びる第2導電型の第2 部分領域が、電極間方向に直交する面内で交互に繰返され、中心領域から周辺領域に向か って連続して形成されており、周辺領域の第1部分領域の中心から周辺領域の第2部分領 域の中心までの距離が1.4µm以下であり、周辺領域の第1部分領域と周辺領域の第2部分 領域の界面の少なくとも一部からボディ領域内にまで伸びている絶縁膜が形成されている ことを特徴とする。

半導体装置の周辺領域でも、空乏層を広げ、電界を保持して耐圧を向上させることが求 められる。本発明のスーパージャンクション構造は、周辺領域の耐圧を向上させ、ひいて は半導体装置の耐圧を向上させる。

本発明を周辺領域に適用するときにも、第1部分領域の不純物濃度が1×10¹⁶cm⁻³以上 であり、第2部分領域の不純物濃度が1×10¹⁶cm⁻³以上であるのが好ましい。また、第1 部分領域の幅が1.0μm以下であり、第2部分領域の幅が1.0μm以下であり、第1部分領域 と第2部分領域との間に形成されている絶縁膜の膜厚が、0.2μm以下であることが好まし 11.

[0026]

本発明のスーパージャンクション構造を備える半導体装置は、下記の製造方法によって 製造することができる。

10

20



40

即ち、<u>裏面にドレイン電極が設けられており、表面にソース電極が設けられており、</u>その<u>ドレイン電極とソース</u>電極間を電流が流れ<u>る</u>半導体装置を製造するにあたって、<u>ドレイン電極とソース</u>電極を結ぶ方向に伸びる第1導電型の第1部分領域を<u></u>電極間方向に直交する面内で<u>第1</u>導電型のドレイン領域上に溝を隔てて複数形成する<u>第1部分領域形成</u>段階 と、<u>第1部分領域形成段階に次いで、溝に露出する</u>第1部分領域群の側壁に絶縁膜を形成 する絶縁膜形成段階と、絶縁膜形成段階に次いで、溝内及び第1部分領域群の上面に第2 導電型の半導体領域を成長させ<u>る第2半導体領域形成</u>段階と、<u>第2半導体領域形成段階に次いで、</u>第1部分領域群の上部を第2導電型に反転<u>させて反転領域を形成する反転領域形</u>成段階を備えている。さらに、反転領域形成段階の後に、第2半導体領域の表面から第2 半導体領域及び反転領域を貫通して反転領域形成段階で導電型が反転しなかった第1部分 領域に達するとともに、第2半導体領域及び反転領域に絶縁層を介して対向する複数のトレンチゲート電極を形成する<u>トレンチゲート形成</u>段階と、第2半導体領域内のトレンチゲ

(8)

10

上記の製造方法によって製造される半導体装置は、第1部分領域群の上面に形成された 第2半導体領域と、反転領域と、絶縁膜を介して反転領域に対向する第2半導体領域の一 部がボディ領域を構成し、絶縁膜がボディ領域内に伸びて形成されている。また、その半 導体装置は、第1部分領域の中心から溝内の第2半導体領域の中心までの距離が1.4 μ m以 下である。

上記の製造方法によれば、スーパージャンクション構造を構成する第1導電型の第1部 20 分領域と第2導電型の第2部分領域の界面に絶縁膜が形成され<u>ており、半導体装置の表裏</u> に1対の電極が形成されている縦型半導体装置を製造することができる。

[0027]

第1部分領域群の上部を第2導電型に反転する反転領域形成段階は、第1導電型の第1 部分領域群と第2導電型の半導体領域の相互拡散であってもよい。あるいは、第1部分領 域群の上部に、第2導電型の不純物をイオン注入することであってもよい。

第1部分領域の上部が第2導電型に変化し、絶縁膜<u>の端部がボディ領域</u>内に伸びている 半導体装置を製造することができる。

【発明の効果】

【0028】

本発明のスーパージャンクション構造を備える半導体装置は、スーパージャンクション 構造を微細化することによって得られる高耐圧化と低抵抗化に加え、スーパージャンクシ ョン構造の単位となる互層の間に絶縁膜を配置することによって一層の高耐圧化と低抵抗 化が得られる。十分に高い耐圧と十分に低い抵抗をともに実現することができる。 【発明を実施するための最良の形態】

[0029]

図1に示す斜視図は、発明を実施するための一つの最良の半導体装置1の斜視図である。これは以下に説明する複数実施例の共通構造である。図1に示す半導体装置1は縦型電界効果トランジスタであり、n型(第1導電型)の第1部分領域22とp型(第2導電型)の第2部分領域24が交互に繰返されている繰返し領域26を、キャリアがドリフトする領域に備えている。

第1電極(ドレイン電極D)上にn型(第1導電型)のドレイン領域21が形成されて おり、ドレイン領域21上に繰返し領域(ドリフト領域)26が形成されており、繰返し 領域(ドリフト領域)26上にp型(第2導電型)のボディ領域32が形成されている。 【0030】

ボディ領域32内にn型(第1導電型)の第3部分領域(ソース領域)34とp⁺型の ボディコンタクト領域38が選択的に形成されており、第3部分領域(ソース領域)34 とボディコンタクト領域38はソース電極Sと接触している。

図1の半導体装置1はトレンチタイプのゲート電極Gが備えられており、トレンチゲート電極30が、第3部分領域(ソース電極)34に隣接し、ボディ領域32を貫通して繰

40

返し領域(ドリフト領域)26の第1部分領域22まで到達している。トレンチゲート電 極30は、繰返し領域(ドリフト領域)26の第1部分領域22と第3部分領域(ソース 領域)34との間に介在するボディ領域32に対してゲート絶縁膜31を介して対向して いる。

トレンチゲート電極30は、繰返し領域(ドリフト領域)26の第1部分領域22と第 2部分領域24の組合せの繰返し方向に直交方向に伸びており、薄板状の第1部分領域2 2と平行方向に伸びている。

[0031]

繰返し領域(ドリフト領域)26の第1部分領域22と第2部分領域24は、その間を 電流が流れるドレイン電極Dとソース電極Sとを結ぶ方向Aに沿って長く伸び、電極間方 向Aに直交する方向Bに沿って繰返されている。

第1部分領域22と第2部分領域24のそれぞれの幅は、どちらか一方の幅のみを大き く、また狭く形成するのは好ましくない。半導体装置1では、n型の第1部分領域がキャ リアの流れる領域であるが、この第1部分領域22がp型の第2部分領域24に比して狭 く形成されていると、繰返し領域26のうち第1部分領域22の横断面積の占める割合が 減少し、オン抵抗が増大してしまう。また、どちらか一方の幅のみを狭く形成するのは製 造の点からの困難であり、それぞれの部分領域(22、24)の幅はバランス良く形成さ れているのが好ましい。それぞれの部分領域(22、24)の幅が1.0µm以下であり、ハ ーフピッチ幅が1.4µm以下であるのが好ましい。

[0032]

第1部分領域22と第2部分領域24のそれぞれの不純物濃度と幅の積(チャージバラ ンス)が1×10¹²cm⁻²~5×10¹²cm⁻²の範囲内にあるのが好ましい。なお、本発明の1つの 特徴は、チャージバランスが崩れた場合においても、耐圧の向上やリカバリー電流の低減 に効果を奏する。

また、第1部分領域22の不純物濃度は1×10¹⁶cm⁻³以上が好ましく、第2部分領域2 4の不純物濃度は1×10¹⁶ cm⁻³以上であるのが好ましい。なお、この種の繰返し領域26 では、それぞれの部分領域(22、24)の不純物濃度が高くなると、それぞれの部分領 域(22、24)の幅は狭くなる。他方、それぞれの部分領域(22、24)の不純物濃 度が小さくなると、それぞれの部分領域(22、24)の幅は広くなる。そのため、それ ぞれの部分領域(22、24)の不純物濃度は、それぞれの部分領域(22、24)の幅 との関係で実質的に決まってくる。したがって、それぞれの部分領域(22、24)の不 純物濃度が極端に大きいということはなく、実質的な範囲内で大きいことが好ましい。

繰返し領域(ドリフト領域)26の第1部分領域22と第2部分領域24の界面には絶 縁膜28が形成されており、この絶縁膜28は第1部分領域22と第2部分領域24の界 面の全領域に亘って形成されており、さらにボディ領域32内にまで伸びて形成されてい る。ボディ領域32内に伸びて形成されている絶縁膜28は、第3部分領域(ソース領域)34に接触しない程度にボディ領域32内に伸びて形成されているのが好ましい。この 場合、オン抵抗の低減に効果がある。

なお、図1に示す半導体装置1の導電型が、逆の構成であっても本形態を具現化するこ とが可能である。

[0034]

図面を参照して以下に各実施例を詳細に説明する。なお、略同一の構造には同一番号を 付して説明を省略する場合がある。

(第1実施例)実施例1では酸化膜の有無による半導体装置の耐圧への影響を調べた。 図2~4のそれぞれに、実施例1の半導体装置(2~4)の単位セルが示されている。 なお、図2~4に示すp型コラム124は、そのコラム幅のちょうど半分づつが、左右対 称に示されている。図2の半導体装置2は、n型コラム122とp型コラム124の間に 酸化膜が形成されてない半導体装置であり、図3の半導体装置3と図4の半導体装置4に は酸化膜128が形成されており、またその形状が異なるものが示されている。

(9)

20

10



【0035】

実施例1のそれぞれの半導体装置(2~4)は、酸化膜128を除けば、その基本的な 構成は同一であるので、図2を参照してその構成を説明する。

(10)

図2の半導体装置2は、n型の不純物を含有するn型コラム122とp型の不純物を含 有するp型コラム124が交互に繰返されている繰返し領域126を、キャリアがドリフ トする領域に備えた半導体装置2である。

図示121はドレイン領域121であり、その裏面側には図示しないドレイン電極が形成されており、主面側には繰返し領域126が形成されており、その繰返し領域126上にp型のボディ領域132が形成されている。ボディ領域132内にn型のソース領域1 34が選択的に形成されており、ソース領域134は図示しないソース電極と接触している。なお、ボディ領域132とp型コラム124の不純物濃度は等しい。

【0036】

繰返し領域126はn型コラム122とp型コラム124で構成され、n型コラム12 2とp型コラム124が、図示しないドレイン電極とソース電極を結ぶ方向に対して直交 する面内において交互に繰返されて形成されている。

ソース領域134に隣接し、ボディ領域132を貫通して繰返し領域126のn型コラム124まで到達するトレンチゲート電極130が形成されており、トレンチゲート電極130は繰返し領域126のn型コラム122とソース領域134との間に介在するボディ領域132に対してゲート絶縁膜131を介して対向している。

トレンチゲート電極130にゲートオン電圧が印加されると、トレンチゲート電極13²⁰ 0に対向するボディ領域132にn型の反転層が形成され、ドレイン領域121からソー ス領域134が導通することになる。

[0037]

図 2 に示す半導体装置 2 の n 型コラム 1 2 2 のコラム幅は0.6µmであり、 p 型コラム 1 2 4 のコラム幅は0.8µmである。したがって n 型コラム 1 2 2 の中心から p 型コラムの中心までの距離(ハーフピッチという)の幅(X)は(0.6+0.8) / 2 = 0.7µmで形成されている。繰返し領域 1 2 6 の膜厚方向の膜厚(Y)は12µmである。

n型コラム122の不純物濃度は5×10¹⁶cm⁻³であり、p型コラム124の不純物濃度 は3.70×10¹⁶cm⁻³で形成されている。したがって、n型コラム122のチャージバランス は5×10¹⁶cm⁻³×0.6/2µm=1.5×10¹²cm⁻²であり、p型コラム124のチャージバラン スは3.70×10¹⁶cm⁻³×0.8/2µm=1.48×10¹²cm⁻²である。半導体装置2では若干ながら チャージバランスが崩れて形成されている。なお、一般的にこの種の半導体装置ではチャ ージバランスを確保して形成される。チャージバランスが確保されていると、半導体装置 のオフ状態において、それぞれのコラムのキャリアが結合し消滅する。したがって、それ ぞれのコラムが実質完全空乏化するので、耐圧を高くすることができる。

【0038】

図3と図4に示す半導体装置(3、4)も、図2に示す半導体装置2と基本的な構成は 同様であり、図3と図4の半導体装置(3、4)には酸化膜128が形成されている点が 図2の半導体装置2とは異なる。

図 3 の半導体装置 3 の酸化膜 1 2 8 は、繰返し領域 1 2 6 の n 型コラム 1 2 2 と p 型コ ⁴⁰ ラム 1 2 4 の界面のほぼ全領域に亘って広く形成されている。

図4の半導体装置4の酸化膜128は、繰返し領域126のn型コラム122とp型コ ラム124の界面のほぼ全領域に亘って広く形成されていると同時に、ボディ領域132 内に伸びて形成されている。図3と図4のいずれの酸化膜128の膜厚は20nmである。 【0039】

トレンチゲート電極130と図示しないソース電極を0Vとし、図示しないドレイン電 極に正電圧を印加し(オフ状態)たときのそれぞれの半導体装置(2~4)の耐圧を調べた。

図 2 の半導体装置 2 の耐圧は232 V であり、図 3 の半導体装置 3 の耐圧は263 V であり、 図 4 の半導体装置 4 の耐圧は264 V であった。繰返し領域 1 2 6 の n 型コラム 1 2 2 と p 50

10

型コラム124の界面に酸化膜128が形成されると、耐圧が向上することが分かった。 なお、半導体装置3と半導体装置4の耐圧はほとんど相違しなかった。したがって、酸化 膜128をボディ領域132内に伸びて形成しても耐圧にはほとんど影響しないことが分 かる。

他方、それぞれの半導体装置(2~4)のオン抵抗を調べてみると、図2の半導体装置 2のオン抵抗は0.0953 mm²であり、図3の半導体装置3のオン抵抗は0.0894 mm²であり 、図4の半導体装置4のオン抵抗は0.0884 mm²であった。繰返し領域126のn型コラ ム122とp型コラム124の界面に酸化膜128を形成すると、オン抵抗が低減される ことが分かった。さらに、図3の半導体装置3に比して図4の半導体装置4のオン抵抗は さらに低減された。したがって、酸化膜128をボディ領域132内に伸びて形成すると オン抵抗の低減には有利であることが分かった。

[0040]

次に、図2に示す半導体装置2(酸化膜が形成されていない場合)と、図4に示す半導体装置4(酸化膜128がボディ領域132内に伸びて形成されている場合)において、 それぞれのp型コラム124の不純物濃度を変化させた場合の耐圧に与える影響を調べた。 同時に図4の半導体装置4においては、酸化膜128の膜厚を変化させた場合の耐圧への影響を調べた。

【0041】

図 5 にその結果が示されており、横軸は酸化膜128の膜厚であり、縦軸は半導体装置 の耐圧である。図中iはp型コラム124の不純物濃度が3.75×10¹⁶cm⁻³であり、チャー ジバランスが取れている場合の結果である。なお、n型コラム122の不純物濃度は5×1 0¹⁶cm⁻³で一定である。図中のj、k、lは、それぞれp型コラム124の不純物濃度が3.70 ×10¹⁶cm⁻³、3.625×10¹⁶cm⁻³、3.50×10¹⁶cm⁻³の結果である。酸化膜厚がゼロの場合が 図 2 の半導体装置 2 の構成に対応することになる。

なお、図中h(破線で表示)はハーフピッチ幅が2.0µm(従来の半導体装置に相当する)で、チャージバランスが取れている状態の結果である。

【 0 0 4 2 】

まず、図中hのハーフピッチ幅が2.0µmの結果をみてみると、酸化膜が形成された場合 であっても耐圧が向上しておらず、むしろ若干ながら耐圧が劣化していることが分かる。 つまり、ハーフピッチ幅が2.0µmの大きさの半導体装置では、酸化膜を形成しても耐圧を 向上させる効果がないことが分かる。

一方、図中i~1の結果(ハーフピッチ幅が0.7µm)をみてみると、酸化膜が形成されることで、いずれも耐圧が向上していることが分かる。特にチャージバランスが崩れている場合(j、k、l)ほど、酸化膜による耐圧の向上効果がより顕著に現れていることがわかる。

また、酸化膜厚が20nmのときの、図中 h とiの結果を比較してみると、図中iの場合の方 が耐圧は高いことが分かる。つまり、ハーフピッチ幅が0.7µm以下まで微細化された半 導体装置では、酸化膜を形成すると酸化膜を形成しない場合に比して耐圧が向上するのみ ならず、従来(ハーフピッチ幅が2.0µm)に比して耐圧を向上し得ることが分かる。ま た、この場合のコラム幅は従来よりも狭いので、不純物濃度が高く、したがってオン抵抗 も低減することができる。

【0043】

図6は、図5に示す結果を、横軸にp型コラムの不純物濃度とし、縦軸に半導体装置の 耐圧とした結果である。図中mは酸化膜厚が60nmの結果であり、図中nは酸化膜厚が20nmの 結果であり、図中oは酸化膜が形成されていない場合に対応している。なお、n型コラム 122の不純物濃度は5×10¹⁶cm⁻³で一定である。いずれの結果もハーフピッチ幅は0.7µ mの場合(図2の半導体装置2又は図4の半導体装置4)である。なお、p型コラムの不 純物濃度が3.75×10¹⁶cm⁻³のときの結果が、チャージバランスが取れている場合に対応し ている。

図6から、チャージバランスが取れている場合、また崩れている場合のいずれの場合で 50

40

30

10

も酸化膜を形成することで耐圧が向上する。さらにチャージバランスの崩れが大きいほど 酸化膜の効果が顕著に現れてくることが分かる。また、酸化膜が形成されていない場合(図中
o)
をみると、チャージバランスの崩れによって耐圧が直線的に劣化する。
一方、酸 化膜が形成されている場合(図中m、n)では、多少のチャージバランスの崩れでは耐圧 が著しく劣化しない。したがって、製造の観点からは、チャージバランスを維持するため に不純物濃度を精密に制御する必要がなくなり、製造上の自由度が増す。

また、酸化膜の膜厚の大きさは、チャージバランスの崩れる大きさによって、酸化膜厚 を大きくした方が有利であったり、小さくしたほうが有利であったりする。したがって、 酸化膜厚の大きさは、その構成に合わして適宜調整するのが好適である。なお、pn接合 界面から空乏層を広げるには酸化膜厚0.2µm以下が好ましい。また半導体装置の微細化の 点と絶縁破壊電界を高くする点で、より薄い方が好ましく、それぞれのコラム幅が0.1 um以下であって、上記の効果を奏する範囲で酸化膜を薄くするのが好ましい。 [0044]

図7と図8にはハーフピッチ幅を変えた場合の半導体装置の耐圧に及ぼす影響を調べた 結果が示されている。なお、酸化膜がない場合の基本的な構成は図2の半導体装置2であ り、酸化膜を形成している場合の基本的な構成は図4の半導体装置4である。

図7中pとqは、n型コラムとp型コラムの不純物濃度が同じで、チャージバランスし ている場合である。図中pは酸化膜が形成されていない場合の結果であり、図中qは膜厚 が20nmの酸化膜が形成されている場合の結果である。

20 図 7 中 r と s は、 p 型コラムの不純物総量が1.4 × 10¹² cm⁻²で崩れており、図中 r は酸 化膜が形成されていない場合の結果であり、図中 s は膜厚が20nmの酸化膜が形成されてい る場合の結果である。p型コラムの不純物濃度は少なく、オフ状態ではn型コラムにキャ リアが残存する状態である。

図 7 に示すように、チャージバランスが取れている場合(p、q)であっても、またチ ャージバランスが取れていない場合(r、s)であっても、ハーフピッチ幅が狭くなるほ ど酸化膜を形成することによって耐圧向上の効果が顕著に現れてくる。特にチャージバラ ンスが崩れている場合(r、s)には、絶縁膜による耐圧向上効果とともに、その絶縁膜 を形成したことによる寄生MOSの効果により耐圧向上はより顕著になる。

図7より、具体的には、ハーフピッチ幅が1.4µm以下になると耐圧向上の効果が顕著で あることが分かる。

[0045]

図8中tとuは、n型コラムとp型コラムの不純物濃度が同じで、チャージバランスし ている場合である。図中tは酸化膜が形成されていない場合の結果であり、図中uは膜厚 が20nmの酸化膜が形成されている場合の結果である。

図 8 中 v と w は、 n 型コラムの不純物総量が1.575 × 10¹² cm⁻² で崩れており、図中 v は 酸化膜が形成されていない場合の結果であり、図中wは膜厚が20nmの酸化膜が形成されて いる場合の結果である。n型コラムの不純物濃度は高く、オフ状態ではn型コラムにキャ リアが残存する状態である。

図8に示すように、チャージバランスが取れている場合(t、u)であっても、またチ 40 ャージバランスが取れていない場合(v、w)であっても、ハーフピッチ幅が狭くなるほ ど酸化膜を形成することによる耐圧向上の効果が顕著に現れてくることが分かる。特に、 チャージバランスが崩れている場合には、絶縁膜による耐圧向上効果とともに、その絶縁 膜を形成したことによる寄生MOSの効果により耐圧向上はより顕著になる。

図8より、具体的には、ハーフピッチ幅が1.4µm以下になるとその効果が顕著であるこ とが分かる。

[0046]

図9は、n型コラムとp型コラムがチャージバランスしている場合において、チャージ バランスの設定値を変えたときの半導体装置の耐圧を検討した結果である。図示72と図 示74の半導体装置は、酸化膜が形成されている場合(図4の半導体装置4に相当する) であり、そのハーフピッチ幅は図示72が0.7µmであり、図示74が2.0µmである。一方

10

30

、図示76と図示78の半導体装置は、酸化膜が形成されていない場合(図2の半導体装置2に相当する)であり、そのハーフピッチ幅は図示76が0.7µmであり、図示78が2.0µmである。なお、チャージバランスの設定値が2.0×10¹²cm⁻²が従来からの一般的な設定値である。

図9から、ハーフピッチ幅が狭くなると半導体装置の耐圧が向上する。また、同じハー フピッチ幅(図示72と76、あるいは図示74と78を比較)であっても、酸化膜を形 成することによって半導体装置の耐圧が向上する。このことから、所望の耐圧を確保しつ つ、チャージバランスの設定値を高くできることがわかる。とくに従来のチャージバラン ス設定値(2.0×10¹² cm⁻²)よりも高い場合において、酸化膜を形成することによる半導 体装置の耐圧の向上効果が顕著である。なお、酸化膜を形成する場合、所望する半導体装 置の耐圧が約100 V であれば、チャージバランス設定値は4.5×10¹² cm⁻²以下とすることが できる。オン抵抗の低い半導体装置を実現できる。

(第2実施例)第2実施例では、繰返し領域のn型コラムとp型コラムとの間の界面に 形成する絶縁膜の形成する位置によって、半導体装置の耐圧及びオン抵抗への影響を調べ た結果である。

図10~図15に示すように、繰返し領域326のn型コラム322とp型コラム32 4との間の界面に形成する位置等を変えて形成している。なお、図10の半導体装置5は 酸化膜が形成されていない場合である。実施例2のそれぞれの半導体装置(5~10)は 、酸化膜328を除けば、その基本的な構成は同一であるので、図10を参照してその構 成を説明する。

【0048】

図10に示す半導体装置5は、実施例1の半導体装置(2~4)とドレイン領域321 と繰返し領域326は同一構成であり、トレンチゲート電極330とソース領域334が 異なっている。トレンチゲート電極330がn型コラム322だけでなく、p型コラム3 24にも到達して形成されている。したがって、トレンチゲート電極330にゲートオン 電圧が印加されると、トレンチゲート電極330に対向するボディ領域332のうち、ソ ース領域334とn型コラム324に介在するボディ領域322側のみにn型の反転層が 形成され、ドレイン領域121からソース領域134が導通することになる。p型コラム 324の上方のボディ領域332には反転層が形成されてない。

【0049】

次に図11~図15の酸化膜328の構成を順に説明すると、図11の半導体装置6は 酸化膜328がソース領域334側のn型コラム322とp型コラム324の界面に形成 されている。図12の半導体装置7は酸化膜328がソース領域334側とは逆のn型コ ラム322とp型コラム324の界面の上半分に形成されている。図13に示す半導体装 置8は、酸化膜328がソース領域334側とは逆のn型コラム322とp型コラム32 4の界面の下半分に形成されている。図140半導体装置9は、酸化膜328がソース領 域334側とは逆のn型コラム322とp型コラム324の界面に形成されている。図1 5に示す半導体装置10は、酸化膜328がn型コラム322とp型コラム324の界面 に広く形成されている。

なお、 n 型コラム 3 2 2 の不純物濃度は5 × 10¹⁶ cm⁻³であり、 p 型コラム 3 2 4 の不純 物濃度は3.70 × 10¹⁶ cm⁻³で形成されている。

【0050】

図示しないソース電極と、トレンチゲート電極330を0Vとし、図示しないドレイン 電極に正電圧を印加した場合(オフ状態)、それぞれの半導体装置(5~10)の耐圧は 、図10の半導体装置5は230Vであり、図11の半導体装置6は243Vであり、図12の 半導体装置7は250Vであり、図13の半導体装置8は258Vであり、図14の半導体装置 9は265Vであり、図15の半導体装置10は265Vであった。

この結果から、半導体装置の耐圧向上に効果のある順に説明すると、絶縁膜が形成され ない場合(半導体装置 5)に比して、チャネルの形成される側の n 型コラムと p 型コラム 10

20

の界面に酸化膜を形成するのが好ましく(半導体装置6)、それよりもチャネルの形成さ れる側とは離れた側のn型コラムとp型コラムの界面の上半分に形成するのが好ましく(半導体装置7)、それよりもチャネルの形成される側とは離れた側のn型コラムとp型コ ラムの界面の下半分に形成するのが好ましく(半導体装置8)、それよりもチャネルの形 成される側とは離れた側のn型コラムとp型コラムの界面に形成するのが好ましく(半導 体装置9)、それよりもn型コラムとp型コラムの界面の全領域に形成するのが好ましい (半導体装置10)。

[0051]

次に、それぞれの半導体装置(5~10)のオン抵抗を計測した結果が図16に示され ており、図中の番号はそれぞれの半導体装置(5~10)に対応している。それぞれの半 導体装置(5~10)のオン抵抗は、図10の半導体装置5は0.1059 mm²であり、図1 1の半導体装置6は0.1022 mm²であり、図12の半導体装置7は0.1055 mm²であり、図 13の半導体装置8は0.1052 mm²であり、図14の半導体装置9は0.1045 mm²であり、 図15の半導体装置10は0.101 mm²であった。

この結果から、半導体装置のオン抵抗の低減に効果のある順に説明すると、絶縁膜が形 成されない場合(半導体装置 5)に比して、チャネルの形成される側とは離れた側の n 型 コラムとp型コラムの界面の上半分に形成するのが好ましく(半導体装置 7)、それより もチャネルの形成される側とは離れた側の n 型コラムとp 型コラムの界面の下半分に形成 するのが好ましく(半導体装置 8)、それよりもチャネルの形成される側とは離れた側の n 型コラムとp型コラムの界面に形成するのが好ましく(半導体装置 9)、それよりもチ ャネルの形成される側の n 型コラムとp型コラムの界面に酸化膜を形成するのが好ましく (半導体装置 6)、それよりも n 型コラムとp 型コラムの界面の全領域に形成するのが好 ましい(半導体装置 1 0)。

【0052】

(第3実施例)第3実施例では、高耐圧系の半導体装置において、酸化膜を形成することによる半導体装置の耐圧への効果を調べた。図17は酸化膜が形成されていない半導体装置11のハーフ単位セルが示されており、図18には酸化膜が形成されている半導体装置12のハーフ単位セルが示されている。実施例3のそれぞれの半導体装置(11、12)は、酸化膜428を除けば、その基本的な構成は同一であるので、図17を参照してその構成を説明する。

【0053】

図17に示す半導体装置11は、p⁺型のコレクタ領域421上にn型のバッファ領域 427が形成されている。コレクタ領域421の裏面側には図示しないドレイン電極が形 成されている。バッファ領域427上には繰返し領域426が形成されており、その繰返 し領域426上にボディ領域437が形成されている。ボディ領域437内には選択的に エミッタ領域438が形成されており、そのエミッタ領域438は図示しないエミッタ電 極に接触している。

繰返し領域426はn型の不純物を含有するn型コラム422と、p型の不純物を含有 するp型コラム424を備えている。n型コラム422とp型コラム424とは、図示し ないドレイン電極とエミッタ電極とを結ぶ方向に垂直直交する面内で交互に繰返して形成 されている。

エミッタ領域438に隣接し、ボディ領域437を貫通して繰返し領域426のn型コ ラム422にまで到達するトレンチゲート電極435が形成されている。トレンチゲート 電極435は、n型コラム422とエミッタ領域438に介在するボディ領域437に対 して、ゲート絶縁膜436を介して対向して形成されている。

n型コラム422のコラム幅は0.6µmであり、p型コラム425のコラム幅は0.8µmで ある。したがってハーフピッチ幅は0.7µmで形成されている。

n型コラム423の不純物濃度は、3×10¹⁶cm⁻³であり、 p型コラム425の不純物濃 度は2.25×10¹⁶cm⁻³である。この場合、チャージバランスが0.9×10¹²cm⁻²で設定されて いる。繰返し領域426の膜厚方向の距離は、110µmで形成されている。バッファ領域4 30

20

10

27の不純物濃度は3×10¹⁶cm⁻³である。

【0054】

図18に示す半導体装置12には、図17に示す半導体装置11に加えて酸化膜428 が繰返し領域426のn型コラム422とp型コラム424との間の界面の広い領域に亘 って形成されており、さらにボディ領域437内にまで伸びて形成されている。

それぞれの半導体装置(11、12)の動作を説明すると、トレンチゲート電極435 に正電圧を印加すると、トレンチゲート電極435に対向するボディ領域437にn型の 反転層が形成され、エミッタ領域438から繰返し領域426へ向けて電子キャリアが供 給される。他方、図示しないドレイン電極に正電圧が印加されている場合には、コレクタ 領域421から繰返し領域426へ向けて正孔キャリアが供給される。この結果、それぞ れの半導体装置(11、12)はオン状態となり動作する。

【 0 0 5 5 】

図示しないエミッタ電極とゲート電極を0Vとし、図示しないドレイン電極に正電圧を 印加した場合(オフ状態)のドレイン電圧とドレイン電流の関係が図19と図20に示さ れており、図19は図17に示す半導体装置11の結果であり、図20は図18に示す半 導体装置12の結果である。

図19に示すように、酸化膜を形成していない半導体装置11では、ドレイン電圧が35 7Vの箇所で半導体装置11が絶縁破壊されていることが分かる。他方、酸化膜428を 形成している半導体装置12では、1000Vを超えても絶縁破壊がまだ生じていないことが 分かる。特に半導体装置12の等電位線分布は、繰返し領域426の全領域に亘って略等 間隔に分布するようになり、電界の集中は緩和される。このように高耐圧系の半導体装置 では、酸化膜428を形成することで、繰返し領域426の全領域に亘って電界を保持し 、耐圧が向上する効果が極めて高いことが分かった。

また、トレンチゲート電極435がn型部分領域423に浸入しているこの種の半導体 装置では、トレンチゲート電極435が浸入している領域近傍において、チャージバラン スが崩れ易い。高耐圧系では、そのチャージバランスの崩れによって、電界強度が繰返し 領域426の上部に偏って集中してしまう。そのチャージバランスの崩れに対して、酸化 膜428を形成することで、その影響を緩和することができ、繰返し領域426の広い領 域に亘って電界を保持できる。このように高耐圧系では耐圧を向上する効果が極めて大き く現れると推察される。

30

10

20

なお、それぞれの半導体装置(11、12)において、p⁺型のコレクタ領域421の ない構成(いわゆる電界効果トランジスタに相当する)としても、同様の作用効果によっ て耐圧を向上する効果がある。

【 0 0 5 6 】

図21には、高耐圧系のそれぞれの半導体装置(11、12)において、n型コラムと p型コラムのチャージバランスの設定値を変化させた場合の半導体装置の耐圧への影響を 調べた結果が示されている。

図21には、横軸にチャージバランスの設定値とし、縦軸に半導体装置の耐圧としている。図中の各番号(11、12)は各半導体装置(11、12)に対応している。

なお、高耐圧系の半導体装置においては、チャージバランスの設定値は典型的には1×1 ⁴⁰ 0¹²~2×10¹²cm⁻²の範囲で設定される。

【 0 0 5 7 】

図21に示すように、典型的なチャージバランスの設定値の範囲内において、酸化膜を 形成することで半導体装置12の耐圧は優位に向上している。高耐圧系の半導体装置では 、酸化膜による耐圧向上の効果が極めて大きく、酸化膜の形成は有効な手段であることが 分かる。

【 0 0 5 8 】

(第4実施例)第4実施例は、周辺領域Nにおいて繰返し領域526を構成し、その繰返し領域526に酸化膜528を形成した場合の耐圧への効果を調べた。周辺領域Nとは 半導体装置において、半導体スイッチング素子が形成されている中心領域Mの周囲であっ て、半導体スイッチング素子が形成されていない終端領域のことをいう。通常は、中心領 域Mの繰返し領域526が周辺領域Nに向かって連続して形成されている。

図 2 2 と図 2 3 の (a) には、周辺領域 N と、その周辺領域 N と接する中心領域 M の要 部断面図が模式的に示されている。

図22と図23の(b)には、それぞれの半導体装置にブレークダウン電圧を印加した ときの等電位線分布のうち、周辺領域N側のみが図に重ねて描かれている。なお、図22 と図23の(b)は、図22と図23の(a)の周辺領域Nと対応しているが、図22と 図23の(a)はデフォルメして描かれているため、n型コラム522などの数は一致し ていない。

図22は繰返し領域526のn型コラム522とp型コラム524との間に酸化膜52 ¹⁰ 8が形成されていない場合であり、図23は酸化膜528が形成された場合である。 【0059】

図22(a)を参照して周辺領域Nの構成を説明する。図22(a)の半導体装置13 は、半導体スイッチング素子が形成される中心領域Mと、その周囲であって半導体スイッ チング素子が形成されていない周辺領域Nを備える半導体装置13である。

まず中心領域Mと周辺領域Nの共通部分に関して説明すると、n型のドレイン領域52 1上に繰返し領域526が形成されており、繰返し領域526上にボディ領域532が形 成されている。中心領域M側から周辺領域N側をみたときに、繰返し領域526のさらに 周辺には、n型の終端部529が形成されている。

周辺領域N側を説明すると、ボディ領域532上には、オフ状態においてより効果的に ²⁰ ボディ領域532に空乏層を広げるために、n型のトップ領域543が形成されている。 トップ領域543上は二酸化シリコンからなる選択酸化膜540で覆われている。

中心領域M側を説明すると、中心領域M側のボディ領域532内には、n⁺型のソース 領域534とp⁺型のボディコンタクト領域538が選択的に形成されており、そのソー ス領域534と繰返し領域526を隔てるボディ領域532に、ゲート絶縁膜531を介 してトレンチゲート電極530が対向している。ソース領域534とボディコンタクト領 域538はコンタクトホール542を介してソース電極541と接続している。トレンチ ゲート電極530とソース電極541は選択酸化膜540によって分離されている。ドレ イン領域521の裏面側には図示しないドレイン電極が形成されている。繰返し領域52 6には、中心領域Mのドレイン電極とソース電極541を結ぶ方向に伸びるn型のn型コ ラム522と、その電極間方向に伸びるp型のp型コラム524が、その電極間方向に直 交する面内で交互に繰り返して形成されている。

30

n型コラム522のコラム幅は0.6µmであり、p型コラム524のコラム幅は0.8µmで ある。したがってn型コラム522とp型コラム524との組み合わせのハーフピッチ幅 が0.7µmである。n型コラム522の不純物濃度は5×10¹⁶cm⁻³であり、p型コラム52 4の不純物濃度は、3.70×10¹⁶cm⁻³である。また、周辺領域Nのボディ領域532とトッ プ領域543のそれぞれの不純物濃度や膜厚(紙面上下方向の厚み)は、例えばn型コラ ム522やp型コラム524と同じ設計としてもよい。好ましくは、ボディ領域532と トップ領域543の不純物濃度を下げながら不純物総量が2×10¹²cm⁻²以下となるように 設計するのがよく、不純物分布としては均一または濃度勾配を有してもよい。

40

なお、図23の半導体装置14には第1部分領域522と第2部分領域524との間の 界面の全領域に亘って酸化膜528が形成されている。

【0060】

図22と図23の(b)にはブレークダウン電圧における等電位線分布が重ねて描かれており、等電位分布は10Vステップである。

図22と図23(b)の等電位線分布を比較してみると、図23(b)の半導体装置1 4は、図22(b)の半導体装置13に比して等電位線分布が繰返し領域526において 広い領域に亘って略等間隔に並んでおり、電界集中が緩和されていることが分かる。これ により広い範囲に亘って電界を保持することができる。この結果、図22(b)の半導体 装置13の耐圧は185Vであるのに比して、図23(b)の半導体装置14の耐圧は2 45Vであり、大きく向上している。

[0061]

(第5実施例)第5実施例では、繰返し領域を備えた半導体装置において、酸化膜が形 成された場合の逆回復電流への効果を調べた。逆回復電流とは、半導体装置の内蔵ダイオ ードに印加する準バイアス電圧をターンオフしたときに、過渡的な瞬間に逆方向へ流れる 電流のことをいう。この逆方向へ流れる電流の絶対値は、始めは増大し、その後はゼロに 向かって収束して流れる。このとき逆方向へ流れる電流の最大値や、電流が逆方向へ流れ 続けている時間を低減することは損失の低減にとって重要である。また、逆方向へ流れる 電流がゼロへ収束していくときの電流の変化率が大きいとサージ電圧が発生する原因とな る。したがってこの逆回復電流の変化率を低減することも重要である。

[0062]

図24に示す半導体装置15は縦型電界効果トランジスタであり、そのハーフセル単位 が示されている。図24の半導体装置15の特徴は、n型コラム622の幅が0.3μmであ り、 p 型 コ ラ ム 6 2 4 の 幅 が 0.9 µ m で あ る 。 不 純 物 濃 度 は 、 n 型 コ ラ ム 6 2 2 が 1.44 × 10 ¹⁶cm⁻³であり、p型コラム624が5×10¹⁶cm⁻³である。したがって、n型コラム622 のチャージバランスが高く崩れており、オフ状態ではn型コラム622にキャリアが残存 する構成となっている。また、n型コラム622とp型コラム624との界面の全領域に 亘って酸化膜628が形成されており、その膜厚は20nmである。なお、酸化膜628はボ ディ領域632内の伸びて形成されている。

[0063]

この半導体装置15の内蔵ダイオードに流れる電流を示したのが図25であり、この内 蔵ダイオードをターンオフしたときの過渡的な瞬間に流れる逆回復電流が示されている。 図 2 5 中 8 2 は酸化膜が形成されていない場合の電流であり、図 2 5 中 8 4 は酸化膜が形 成されている場合(図24の半導体装置15)の電流である。

図中82の過渡的な瞬間に流れる逆方向電流の最大値に比して、図中84の逆方向電流 の最大値が減少していることが分かる。また、その逆方向電流の流れる時間も減少してい ることが分かる。具体的には、酸化膜が形成されていない場合(図中82)の過渡的な期 間に流れる逆回復電流の最大値は-1.95Aであり、電流が流れる時間は30nsecであった。他 方、酸化膜を形成した場合(図中84)の過渡的な期間に流れる逆回復電流の最大値は-1 .57Aであり、電流が流れる時間は2.1 nsecであった。したがって低損失化が可能となって いる。

さらに、酸化膜が形成されない場合(図中82)では、逆回復電流が瞬間的に急激に変 化しているが(図中の破線に囲まれた箇所83)、酸化膜が形成された場合(図中84) では、このような急激な電流変化が観察されない。したがってサージ電圧を低減するにも 効果的である。

[0064]

(第6実施例)図26と図27では、繰返し領域を備えた半導体装置(16、17)の 斜視図が示されている。このような半導体装置(16、17)においても、酸化膜を形成 することで、耐圧を向上することができる。

40 図26に示す半導体装置16は、横方向にキャリアがドリフトする電界効果トランジス タが示されている。ドレイン電極Dとソース電極がS半導体装置の同一平面側に形成され ており、したがって、キャリアは半導体装置16の膜厚方向に対して横方向にドリフトす る。この場合、繰返し領域726のn型部分領域722とp型部分領域724は、ドレイ ン電極Dとソース電極Sを結ぶ方向(半導体装置16に対して横方句)に対して直交する 面内において交互に繰返されて形成されている。 n 型部分領域 7 2 2 と p 型部分領域 7 2 4のハーフピッチ幅は1.4µm以下であるのが好ましい。

[0065]

図27にダイオードの半導体装置17が示されている。カソード電極Cと接触するn^ 型の第1導電型領域921上に繰返し領域926が形成されており、その繰返し領域92 6 上に p ⁺ 型の 第 2 導電型 領域 9 3 2 が 形成 されており、 その 第 2 導電型 領域 9 3 2 は ア

10

20

30

ノード電極Aと接触している。

繰返し領域926にn型部分領域922とp型部分領域924とを単位互層とする組み 合わせがカソード電極Cとアノード電極Aとを結ぶ方向に対して直行する面内で交互に繰 返されている。n型部分領域922とp型部分領域924のハーフピッチ幅が1.4µm以 下であるのが好ましい。n型部分領域922とp型部分領域924の間の界面には酸化膜 928が形成されている。

上記の半導体装置17が逆バイアス状態のとき、酸化膜928がない構成の半導体装置 に比して、繰返し領域926の広い範囲に亘って空乏層が広がり、電界を保持することが できるため、高い耐圧を確保することができる。

[0066]

10

20

(比較例)次に、ハーフピッチ幅が2.0µmの場合を比較例として、酸化膜を形成した場合の耐圧への影響を調べた。

図28に示す半導体装置18は縦型電界効果トランジスタであり、そのハーフセル単位 が示されている。図28の半導体装置18の特徴は、n型コラム222の幅が1.0µmであ り、p型コラム224の幅が3.0µmである。不純物濃度は、n型コラム222が3.0×10¹ ⁶cm⁻³であり、p型コラム224が1.0×10¹⁶cm⁻³である。したがって、n型コラム222 とp型コラム224のチャージバランスは確保されている。n型コラム222とp型コラ ム224との界面のほぼ全領域に亘って酸化膜228が形成されており、その膜厚は20nm である。

【0067】

図示しないソース電極とゲート電極230を0Vとし、図示しないドレイン電極に正電 圧を印加したとき(オフ状態)、酸化膜が形成されていない場合の耐圧が263Vであるの に対し、酸化膜を形成した場合の耐圧は262Vであった。耐圧の差はほとんど計測されな かった。したがって、ハーフピッチ幅が2.0µmまで大きい場合には、酸化膜を形成するこ との効果はほとんどみられない。

また、 p 型コラム 2 2 4 のチャージバランスが崩れた場合において、酸化膜 2 2 8 の有 無による影響も調べた。

p型コラム224の不純物濃度を9.34×10¹⁵ cm⁻³で形成した場合、酸化膜228が形成 されていないときの耐圧が249 V であるのに対し、酸化膜228を形成したときの耐圧は2 39 V であった。

30

p型コラム224の不純物濃度を8.0×10¹⁵ cm⁻³で形成した場合、酸化膜228が形成 されていないときの耐圧が162∨であるのに対し、酸化膜228を形成したときの耐圧は1 59∨であった。

いずれの場合でも、ハーフピッチ幅が2.0µmまで大きい場合には、p型コラム224の チャージバランスが崩れているときに酸化膜を形成しても、耐圧向上の効果はみられない ことが分かった。

【0068】

(第7実施例)第7実施例では繰返し領域を備え、その繰返し領域に酸化膜が形成された半導体装置の製造方法の主要な工程を、図29~図35を用いて説明する。

図29に示すように、n⁺型の単結晶シリコンからなるドレイン領域21の上に離間し 40 て存在するn型コラム22を準備する。具体的には、n⁺型のドレイン領域22の上に、 n型のシリコン結晶をエピタキシャル成長させ、次にRIE等のドライエッチング(異方 性エッチング)によって溝を形成することによって離間して存在するn型コラム22を準 備することができる。

次に、図30に示すように、離間して存在するn型コラム22とドレイン領域21とを 熱酸化して酸化膜28を形成する。

次に図31に示すように異方性エッチングを実施して、ドレイン領域21の上面と、離間して存在するn型コラム22の上面の酸化膜28をエッチング除去する。

次に図32に示すように、露出するドレイン領域21の上面からn型コラム22を囲繞 するまでp型のシリコン結晶を埋め込みエピタキシャル成長させて、p型コラム24とn

(18)

型コラム26が交互に繰返された繰返し領域26を形成する。なお、この繰返し領域26 の製造方法としてはエピタキシャル成長に限定されず、例えば、斜めイオン注入法、マル チエピタキシャル法、埋め込みエピタキシャル法によって形成することができる。 【0069】

このとき、 p型コラム24の p型の不純物と n 型コラム22の n 型の不純物が、 n 型コ ラム22の上面の界面において相互拡散する。そのため n 型コラム22の上面は実質的に カウンタードーピングされ、 p型に反転される場合がある。なお、 n 型コラム22の上部 (図32に示す破線より上)を積極的に p型に反転させるため、その位置に対して p型の 不純物をイオン注入してもよい。その結果、図33に示すように、 n 型コラム22の上面 は p型に反転される。これにより、繰返し領域26の n 型コラム22と p型コラムの24 との間の界面に形成されている酸化膜28が繰返し領域26から上部へ伸びて形成された 状態を形成することができる。

10

次に図34に示すように、繰返し領域26の繰返し方向(紙面左右)と直交方向(紙面 垂直)に異方性エッチングによりトレンチを形成する。トレンチはn型コラム22の形成 位置に対応して形成される。

次に、トレンチの壁面を熱酸化してゲート絶縁膜31を形成する。

次に、図35に示すようにトレンチ内にポリシリコン等を充填しトレンチゲート電極30を形成する。この後に、トレンチゲート電極30に隣接する位置にソース領域形成するなどすると、n型コラム22とp型コラム24の界面に絶縁膜28が形成された繰返し領域26を備えた半導体装置を形成することができる。

[0070]

以上、本発明の具体例を詳細に説明したが、これらは例示に過ぎず、特許請求の範囲を 限定するものではない。特許請求の範囲に記載の技術には、以上に例示した具体例を様々 に変形、変更したものが含まれる。

本発明の半導体は、単結晶のシリコンに限られず、例えばGaN、SiC、ダイヤモンド、ZnOなどのワイドバンドギャップの半導体材料、また単結晶に限られずアモルファスや多結晶によって構成してもよい。同様の作用効果を奏し得る。また、絶縁膜は酸化膜に限定することなく、窒化シリコンなどの高誘電体膜でもよい。

また、本明細書または図面に説明した技術要素は、単独であるいは各種の組合せによっ て技術的有用性を発揮するものであり、出願時請求項記載の組合せに限定されるものでは ない。また、本明細書または図面に例示した技術は複数目的を同時に達成し得るものであ り、そのうちの一つの目的を達成すること自体で技術的有用性を持つものである。

30

40

20

【図面の簡単な説明】

【 0 0 7 1 】

【図1】本発明に係る半導体装置1の最良の形態の斜視図を示す。

【図2】実施例1の半導体装置2の単位セルを示す。

【図3】実施例1の半導体装置3の単位セルを示す。

【図4】実施例1の半導体装置4の単位セルを示す。

【図5】実施例1の半導体装置の酸化膜厚と耐圧の関係を示す。

【図6】実施例1の半導体装置のp型コラム濃度と耐圧の関係を示す。

【図7】ハーフピッチ幅と耐圧の関係を示す(1)。

【図8】ハーフピッチ幅と耐圧の関係を示す(2)。

【図9】チャージバランス設定値と耐圧の関係を示す。

【図10】実施例2の半導体装置5の単位セルを示す。

【図11】実施例2の半導体装置6の単位セルを示す。

【図12】実施例2の半導体装置7の単位セルを示す。

【図13】実施例2の半導体装置8の単位セルを示す。

【図14】実施例2の半導体装置9の単位セルを示す。

【図15】実施例2の半導体装置10の単位セルを示す。

【図16】実施例2の半導体装置のそれぞれのオン抵抗を示す。

30

【図17】実施例3の半導体装置11のハーフ単位セルを示す。 【図18】実施例3の半導体装置12のハーフ単位セルを示す。 【図19】実施例3の半導体装置11のドレイン電圧とドレイン電流の関係を示す。 【図20】実施例3の半導体装置12のドレイン電圧とドレイン電流の関係を示す。 【図21】実施例3の半導体装置のチャージバランス設定値と耐圧の関係を示す。 【図22】(a)実施例4の半導体装置13の中心領域と周辺領域の要部断面図の模式図 を示す。(b)周辺領域のブレークダウン電圧での等電位線分布を示す。 【図23】(a)実施例4の半導体装置14の中心領域と周辺領域の要部断面図の模式図 を示す。(b)周辺領域のブレークダウン電圧での等電位線分布を示す。 10 【図24】実施例5の半導体装置15のハーフ単位セルを示す。 【図25】実施例5の半導体装置のターンオフ時の電流変化を示す。 【図26】実施例6の半導体装置16の斜視図を示す。 【図27】実施例6の半導体装置17の斜視図を示す。 【図28】比較例の半導体装置18のハーフ単位セルを示す。 【図29】実施例7の半導体装置の製造方法を示す(1)。 【図30】実施例7の半導体装置の製造方法を示す(2)。 【図31】実施例7の半導体装置の製造方法を示す(3)。 【図32】実施例7の半導体装置の製造方法を示す(4)。 【図33】実施例7の半導体装置の製造方法を示す(5)。 20 【図34】実施例7の半導体装置の製造方法を示す(6)。 【図35】実施例7の半導体装置の製造方法を示す(7)。 【図36】従来の半導体装置19の斜視図を示す。 【符号の説明】 [0072]21:ドレイン領域 22:n型コラム(第1部分領域) 24:p型コラム(第2部分領域) 26:繰返し領域 28: 絶縁膜 30:トレンチゲート電極 31: ゲート絶縁膜 32:ボディ領域 34: ソース領域(第3部分領域)









【図4】



【図6】





【図7】

【図8】





【図10】





【図11】







【図14】





【図15】









【図18】





【図19】

【図20】



【図21】

【図22】







【図23】







【図25】

【図26】





【図27】

【図28】





【図29】

28

22--

21

【図31】



【図30】

【図32】





【図33】







【図34】



【図36】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-298053(JP,A) 特開平09-266311(JP,A) 特開2001-127289(JP,A) 特開210-223896(JP,A) 特規2002-531952(JP,A) 特規2001-135819(JP,A) 特開2001-298190(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 1 L	29/78
H 0 1 L	29/739
H 0 1 L	21/336